

学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書

文部科学省によれば、2021年度始業時において、公立の小・中学校・高等学校、特別支援学校全体で2558人も教員不足が発生していた。その後も、産休・育休などの代替教員が見つからず、児童生徒が自習を余儀なくされたり、管理職が担任をしたりする事例が頻発している。欠員分の業務をカバーする教員の過重労働は病気休職や離職につながり、教員不足を深刻化させるという負の連鎖が止まらない。

その主な原因は、教員雇用の非正規依存が進み、教員供給が不安定化したことにある。2021年度の公立学校教員の非正規率は小・中学校、高等学校共に10%を超え、特別支援学校では実に18.57%であった。その背景には、義務教育費国庫負担率の2分の1から3分の1への縮減など、2000年代以来の教職員給与費制度の改変も影響している。

また、教員の長時間過密労働の表面化による教職希望者の減少も教員不足の要因となっている。2016年度に実施した教員勤務実態調査結果によると、小学校教諭の33.4%、中学校教諭の57.7%は月80時間以上時間外労働の過労死ラインを超えて働いており、精神疾患による休職者は2021年度に過去最多の5897人を記録した。授業準備時間も不十分なままに指導し続ける過密労働は、学校教育に対する不信を招く結果ともなっている。こうした教育現場の実態を早急に改善し、教員の人権を擁護することが喫緊の課題である。

教員不足及び長時間過密労働を解消することと、子供の学習権を保障することを両立させるには正規教員を増やすことが不可欠である。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、公立小・中学校の教員標準定数を基礎定数と加配定数の組合せにより算定しているが、近年の定数改善は若干の加配定数の増が中心の小規模なものにとどまっている。正規教員増には、同法第7条第1項1号の教員基礎定数の算定における「乗ずる数」の数値を改正して学級担任外教員数を増やし、各教員の授業担当コマ数を減らすことが効果的である。「乗ずる数」を1.25倍に改善するだけで、教諭の週平均授業担当コマ数を小学校では1日平均4コマ、中学校では1日平均3コマに減少させることができる。そのために必要な予算額は約9800億円であり、現実的な政策であるといえる。

2021年に小学校全学年35人学級が41年ぶりに実現したが、諸外国と比べると35人はもはや少人数学級とは呼べず、中学校・高等学校はいまだ40人学級のままである。「乗ずる数」（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律では「除すべき数」）に至っては1993年以来30年間改正されず、教育ニー

ズが増大する教育現場の実態に合わなくなっていることから、公立学校における教員不足と長時間過密労働解消のため、学級編制標準を改正し、少人数学級編制を拡充するとともに、教員の基礎定数改善による正規教員増を図ることが必要である。

よって、下記の事項について要望する。

記

- 1 公立小・中学校・高等学校の学級編制標準を改正し、少人数学級編制を拡充すること。
- 2 基礎定数の「乗ずる数」、「除すべき数」の数値を改正し、正規教員増を図り、教員の授業担當時数の軽減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月20日

能代市議会議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

} 宛